

質問第二四号

F4ファントムの試改修結果とその運用に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和六十一年三月二十四日

参議院議長 木村 睦 男 殿

秦

豊

F4ファントムの試改修結果とその運用に関する質問主意書

F4ファントムの試改修については、昭和六十年十二月九日に提出した質問主意書に対する答弁書(内閣参質一〇三第二〇号)によつて、中間的な状況は把握しているが、その後の経過と結果について、改めて質問する。

一 昨年十二月までに行われた試改修機の飛行テストは、何回に及んだのか。

二 試改修機の飛行テストは完了したのか。それとも、なお継続するのか。

三 これまでの飛行テストの結果の解析と評価は、既にまとまっているのか。

四 まとまっているならば、その内容を、また、未完の場合はいつ頃までにその作業を終える考えか、明らかにされたい。

五 今回の試改修によつて、FCS(火器管制装置)やレーダーの換装、ルックダウン能力の強

化、対艦対地攻撃能力の付与、制空戦闘能力の強化等については、所期の目標水準は達成できたのか。

六 防衛庁としては、FSXの選定が仮に遅延した場合の具体的な代案を、あらかじめ考慮すべき時期ではないのか。

七 F4ファントム試改修機を一定機数整えることによつて、防衛上の間隙を埋めるという考え方は、検討の対象たり得るか。

八 FSXの選定の遅れによる防衛上の間隙を埋めるため、他に何らかの具体的な対案はあるのか。

九 それとも、FSXの選定が仮に一兩年遅れても、わが国の防衛上、何らの障害もないと考えているのか。

十 また、遅延に伴う対案などは、全く必要ないと考えているのか。
右質問する。